

第 7 回

はぐくみの軸強化方針検討会

議 事 録

日 時：2023年8月21日（月）午後3時開会
場 所：さっぽろテレビ塔 2階 はまなす・すずらん

1. 開 会

○事務局（岩田都心まちづくり課長） 定刻となりましたので、ただいまから第7回はぐくみの軸強化方針検討会を開会いたします。

本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局の札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室の岩田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付いたしました資料は、次第、資料1の座席表、資料2の委員名簿、資料3の第7回検討会資料、資料4の大通及びその周辺のまちづくり方針（修正案）、資料5の都心のみどりづくり方針【概要版】（案）でございます。

以上ですが、不足がある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

本日は、高野委員、西山委員が欠席となっております。

欠席されている委員へは、事前に資料を送付しており、ご意見をいただいておりますため、後ほどご紹介いたします。

また、森委員が10分程度遅参される旨、ご連絡をいただいております。

本日は、事務局として札幌市都心まちづくり推進室及び関係部として札幌市みどりの推進部ほか出席しております。

報道各社におかれましては、これ以降の写真撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。

なお、本日の検討会につきましては、個人に関する情報など非公開情報を除き、会の次第、出席者名簿、発言者等を記載いたしました議事録を作成し、公表いたしますので、ご了承いただければと存じます。

それでは、村木座長に以降の会議の進行についてお願いしたいと思います。

村木座長、よろしくお願いいたします。

2. 資料説明

○村木座長 皆さん、こんにちは。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

次第に従いまして、事務局から資料説明をお願いいたします。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） まず、資料の説明の前に、本方針の名称についてご説明いたします。

本方針の名称につきましては、これまで、はぐくみの軸強化方針とご説明し、この検討会でご意見をいただいておりますが、パブリックコメントに先立って、市議会へ方針案を報告した際に、はぐくみの軸という言葉をご存じでない方であっても方針のタイトル

を見て、その内容を端的にイメージしやすいような名称であることが望ましいとのご意見があったことから、方針名を大通及びその周辺のまちづくり方針、副題として、札幌都心はぐくみの軸強化方針と変更しておりますので、ご了承いただければと存じます。

それでは、お手元の資料3をご覧ください。

資料3の1ページの左側に本日の論点を記載しております。

本日は、昨年11月に開催した第6回検討会でいただいたご意見が適切に方針に反映されているかなどについてご意見をいただければと考えております。

めくっていただきまして、2ページの策定の経過をご覧ください。

本日は、第7回検討会です。昨年11月の第6回検討会では、本年1月頃のパブリックコメント実施、3月頃の第7回検討会の開催を経て方針を策定する予定であるとご説明しておりました。

しかし、3月に札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会から市長に手交された第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（戦略編）の答申で、施策の一つとして、大通やその周辺におけるまちづくりが位置づけられており、この戦略編の内容と整合を図りながら、本方針についても作成する必要があるということから、戦略編と同様、6月の市議会総務委員会への報告及びパブリックコメントの実施を経まして、本日、方針案をお示しするものでございます。

この後、市内部で策定に向けた手続を進めまして、10月頃に策定、公表していく予定となっております。

次に、3ページをご覧ください。

3ページ以降は、第6回検討会でいただいたご意見とそれに関する修正箇所などをお示ししております。

個別の説明は割愛いたしますが、第4章、ゾーン別の強化方針については、市民に分かりやすく伝えるためのご意見などをいただき、主にイラストで表現できるよう記載を修正しております。

めくっていただきまして、4ページから6ページにつきましては、第5章、第6章についてのご意見を中心に記載しております。

例えば、ご意見のナンバー8、第5章の重点的に取組む事項について、もっと踏み込んだ表現でボリュームを増やしたほうがよい、ナンバー13、第6章の取組の推進にあたっての項目について、もう少し具体的に記載するとよいといったご意見を踏まえ、第5章、第6章の記載を修正しております。

具体的な修正内容は、後ほどご説明いたします。

続きまして、7ページをご覧ください。

こちらは、6月22日から7月21日まで実施したパブリックコメントで寄せられたご意見の概要を記載しております。

パブリックコメントでは、6名の方から29件のご意見をいただきました。

はぐくみの軸の現状・課題について記載している第2章についてのご意見が最も多く10件となっております。続いて、第5章、重点的に進める取組についてのご意見が9件、第4章、ゾーン別の強化方針についてご意見が7件となっております。

本日は、個別の意見は割愛いたしますが、資料にはいただいたご意見の概要を掲載しております。今後、最終的な方針の策定時には、いただいたご意見についての札幌市の考え方についても方針に記載する予定となっております。

なお、今回、パブリックコメントでいただいたご意見を受けて方針を修正した箇所が2件ございます。

1件目は、意見番号6番、方針の対象エリアは地上、地下の回遊性が高いエリアであるということを説明している部分で、西Aゾーン以外は回遊性が高いとは言えないのではないかとのご意見です。

これについては、意図が伝わりやすくなるよう本書の記載を修正しております。後ほど、ご説明いたします。

2件目は、8ページの意見番号16番で、本方針の上位計画である第2次都心まちづくり計画で掲げている取組を本方針でどのように展開していくのかを示すべきというご意見です。

本方針では、基本的には、第2次都心まちづくり計画の内容を踏まえた記載をしておりますが、東ゾーンに位置する中央体育館跡地につきましては、災害に強く環境に優しいモデル街区の形成を目指して、本年2月に水素ステーション事業者の公募を行い、3月に事業者が決定いたしました。現在、整備に向けて調整を進めているところですが、第4章の主な取組例に追記しております。こちらも、後ほどご説明いたします。

次に、資料4をご覧ください。

こちらは、パブリックコメントで公表した方針案にさらに修正したものであり、修正案と表記しております。本日は、改めて方針全体の構成について説明しながら、主な修正点についてご説明いたします。

まず、表紙をめくっていただきまして、目次、それから、本書の使い方がございます。

次のページ以降は、第1章、目的と位置づけです。

方針策定の背景・理念・目的のほか、方針の対象エリア、位置づけ、対象期間を記載しております。

次に、6ページからは、第2章、はぐくみの軸を取り巻く現状・課題でございます。

11ページをご覧ください。

一番上の4) 地上・地下の回遊性についてですが、前回までは地下ネットワークについての記載しかしておりませんが、先ほどのパブリックコメントのご意見を踏まえ、地上は大通公園という回遊性を高める重要な要素がありますので、意図が伝わりやすくなるよう文章を修正しております。

続きまして、17ページをご覧ください。

第6回検討会でも自動車交通量についてお示ししておりましたが、都心全体で交通量が減少傾向であることを示すため、過去の調査結果のデータも引用した形で修正を加えております。交通量がこのように減少した理由につきましては、今後、分析していきたいと考えておりますが、ここでは減少傾向であるという現状のみをお示ししております。

次に、25ページ以降でございますが、こちらには札幌市の関連計画などを記載しております。内容につきまして、更新しておりますが、説明は割愛いたします。

次に、32ページ以降は、第3章、はぐくみの軸全体の強化方針です。

第2章の現状・課題から導き出した重視すべき視点や、はぐくみの軸の理念を踏まえ、12の将来像を設定しております。

35ページからは、各将来像の詳しい説明と将来像ごとの取組の方向を記載しております。

続きまして、42ページからは、第4章、ゾーン別の強化方針になります。

ここでは、約2.5キロメートルと東西に長いはぐくみの軸を四つのゾーンに分け、ゾーン別の強化方針を示しております。

47ページ以降につきましては、ゾーンごとに断面のイラストを掲載し、視覚的に将来イメージを示しております。

第6回検討会では、このイラストにつきましてご意見をいただきましたので、必要な修正を行っております。

次に、61ページ以降は、ゾーンごとに想定される主な取組例をまとめております。

ここで、66ページの将来像⑩脱炭素化の推進をご覧ください。

パブリックコメントのご意見を受け、この中の右側、東ゾーンの一番下のところですが、モデル街区での水素ステーション整備について追記しております。

続きまして、68ページからは、第5章、重点的に進める取組となっております。

第6回検討会でのご意見を踏まえ、第5章につきましては、記載を厚くしておりますので、改めてご説明いたします。

まず、69ページ、大通・創世交流拠点における象徴的空間の創出です。

都心まちづくりの骨格軸であるにぎわいの軸（札幌駅前通）と、つながりの軸（創成川通）の交差するこの一帯におきまして、象徴的な都市空間を創出する取組を推進していくということを明記しております。

主な取組といたしましては、市有地の利活用による複数街区での連鎖開発と相互連携を通じた新たな象徴空間の創出、また、時計台、大通公園、創成川公園など、地域資源との連携を考慮した民間開発の誘導、そして、大通公園東側、大通公園と時計台をつなぐオープンスペースの創出を掲げております。

続きまして、隣の70ページ、大通公園を中心とした東西方向へのまちづくりの波及です。

大通公園の西端となる西Cゾーンでは、大通公園西周辺エリアのまちづくりビジョンの

策定と、さっぽろ芸術文化の館、いわゆる芸文館跡地の利活用の検討を進めてまいります。

なお、芸文館跡地につきましては、定期借地権の設定による土地利用を図るため、8月8日から公募プロポーザルを開始しております。プロポーザルの募集要項には、土地利用の基本的な考え方として、この西Cゾーンの強化の考え方を示しており、本方針の考え方に沿った民間事業者からの企画提案がなされる見込みでございます。

また、大通公園より東側では、創成川より西側のにぎわいを東側まで波及させる連続性のある空間の形成や、東4丁目通の整備に合わせた南北の回遊性の向上に取り組んでまいります。

続きまして、71ページ、道路空間の利活用の検討です。

居心地が良く歩きたくなるまちづくりや、大通公園と沿道の一体感の向上を進めていくため、道路空間の利活用を検討していきます。

検討に当たっては、市民・企業・行政などの協働による実証実験などを行いながら、課題や効果等を慎重に検証しながら進めていきます。

次に、72ページは、地域の取組の連鎖です。

本方針の将来像を実現していくためには、理念や将来像をまちづくりに関わる市民・企業・行政などが共有し、それぞれの取組を進めていくことが重要です。札幌市は、将来像実現のための取組を主体的、積極的に推進いたします。市民や企業などに対し、本方針の内容をご説明し、地域主体のまちづくりの勉強会の支援や地区ごとのまちづくりルールの策定に向けた誘導、調整、さらに、都市計画制度を活用することで取組の醸成や深化を図り、連鎖的に展開させていきたいと考えております。

74ページ以降、第6章、取組の推進にあたってになります。

75ページ、6-1は、市民・企業・行政などの協働です。

第6回検討会では、エリアマネジメント団体についての記載が必要といったご意見もありましたので、エリアマネジメント団体に期待される役割を追記しております。

また、下の6-2、段階的・総合的な取組の展開につきましては、より具体的に記載したほうがよいというご意見をいただいたことから、本方針の積極的な周知や、まちづくり勉強会への初期からの参加、官民協働による実証実験の実施など、まちづくりの気運醸成から取組の具体化まで、段階的かつ総合的に地域主体の取組の展開を進めていくことを記載しております。

また、本方針と同時に検討を進めている都心のみどりづくり方針と連携していくことをもっと示したほうがよいというご意見もいただきましたので、最後に、特に、はぐくみの軸は大通公園という札幌都心を象徴する広大なみどりの空間を有していることから、大通及びその周辺のまちづくりとみどりづくりを一体的に推進していくことを記載しております。

方針の本編は以上になりまして、これ以降は参考資料のページとなります。

まず、77ページの資料1には、本検討会の委員名簿、それから、次の78ページには

方針策定の過程を記載しております。

続きまして、79ページからの資料2は、前回の検討会でもお示ししておりましたが、オープンハウスの開催結果を掲載しております。

83ページからの資料3につきましては、パブリックコメントの実施結果です。

84ページからの意見の概要と札幌市の考え方につきましては、最終的に方針を策定する際に掲載する予定となっております。

最後に、本日欠席された委員の皆様から資料についてご意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。

まず、高野委員からは、65ページの将来像⑧円滑な移動環境につきましてご意見をいただいております。

「路上駐車対策などによる自転車が安全に通行できる空間の確保」とあり、大通公園内の自転車走行禁止に対応する形で大通公園利用者がスムーズに使える駐輪場を公園の内外にどのように設置するか、シェアサイクルのポートも含めて検討していくことが重要である、また、冬季間のはぐくみの軸の魅力ある位置づけや使い方、移動方法についても検討が必要であるとのご意見をいただいております。

札幌の冬の風景や、冬季間に行われるイベントが札幌を象徴する重要な資源となっていることにつきましては、この方針案の14ページに記載しているところがございますが、冬期間を含めて、移動環境をどのように円滑にしていくか、高野委員のご意見も踏まえながら、今後、検討していきたいと考えております。

次に、西山委員からは、前回出席時にお願いした断面図の修正など、内容が充実してきており、よい方針に出来上がったと思う、本方針の実りある実現を心より願っていますといったご意見をいただいております。

大通及びその周辺のまちづくり方針のご説明につきましては、以上となります。

本日は、本方針と密接に関連し、同時に検討を進めてきた都心のみどりづくり方針につきましてもパブリックコメントに合わせて方針案が公表されておりますので、パブリックコメント実施段階での案にはなりますが、改めて方針の概要をご説明させていただきます。○事務局（小松みどりの推進課長） みどりの推進部みどりの推進課長の小松でございます。

私から、札幌市都心のみどりづくり方針（案）について説明させていただきます。

本方針は、都心のまちづくりと連動して緑化の推進を図るということでございまして、はぐくみの軸強化方針と歩調を合わせて検討を進めてまいりました。

本方針も、はぐくみの軸強化方針と同様に、6月22日から7月21日までの1か月間、パブリックコメントを実施したところでございまして、現在、寄せられたご意見に対する札幌市の考え方を整理するなどして、最終段階の作業を行っている状況でございます。

本日は、そのパブリックコメントで使用いたしました概要版の資料を用いまして、簡単ではございますけれども、方針概要をご説明させていただきたいと思っております。

それでは、お手元の資料5の表紙をおめくりいただきたいと思います。

この都心のみどりづくり方針につきましては、第4次札幌市みどりの基本計画に位置づけております都心のみどりの増加と価値の向上を実現するために都心のみどりの目指すべき目標、それから、取組方針を定めるものとなっております。

本方針の対象エリアといたしましては、基本的には、第2次都心まちづくり計画のエリアと整合を取っておりますけれども、みどり空間の連続性という要素も考慮いたしまして、その範囲に加えまして、周辺のまとまったみどりと隣接する範囲も対象エリアとして加えております。

次に、資料右側、二つの基本目標と三つと基本方針についてでございます。

基本目標といたしましては、都心全体として良好な景観形成や都市環境の向上などを図るため、都心の魅力を高めるみどりの創出と活用、それから、みどりのネットワークの形成の二つを位置づけているところでございます。

この基本目標の実現に向けまして取り組んでいくための基本方針としては三つ定めているところです。

一つが公共インフラの整備・改修によるみどり豊かな空間の形成、二つ目が民間開発等との連携による魅力的なみどり空間の創出、最後、三つ目が市民・企業・行政の協働によるみどりづくりの促進ということで、三つを位置づけております。

おめくりいただきまして、次のページでございます。

これら三つの方針を踏まえまして、特にみどりづくりを進めていきたいというエリアを重点エリアとして位置づけております。

ページ中心の地図をご覧くださいと思います。

都心部のうち、まとまったみどり空間の位置、それから、まちづくりの方法などを踏まえまして、今後、みどりづくりを重点的に取り組むエリアということで、八つのエリアを位置づけております。

まず、軸線的な実践的なエリアということで、青色の軸で表現しておりますけれども、南北に走る軸といたしましては、札幌駅前通、創成川通、3点目に東4丁目通がございます。それから、東西の軸といたしましては、大通、北3条通、合わせまして、5点の重点エリアを定めております。

次に、面的な重点的なエリアといたしましては、赤色の囲みで表現しておりますけれども、北から順に、札幌駅周辺、2点目に大通公園西周辺、3点目に中島公園周辺、三つの重点エリアを位置づけております。

それぞれの重点エリアにおきましては、その地域特性に応じまして、みどりづくりの方針と具体的な取組を定めております。詳細な説明は割愛させていただきますけれども、ページの両サイドの囲みの中に記載しております。

おめくりいただきまして、次のページでございます。

今の八つの重点エリアのうち、札幌市がこれから取り組んでいく象徴的な公園緑地事業

を主要事業ということで五つ位置づけております。

一つ目が大通公園の在り方の検討、二つ目が中島公園の魅力アップに向けた機能の強化、三つ目が創成川公園以北の憩いの空間やみどりのネットワークの強化、四つ目が東4丁目通沿いのみどりの充実、そして、最後、五つ目が札幌駅周辺のみどりの充実を位置づけているところでございます。

そして、右ページ下段には、この都心のみどりづくり方針の実現に向けまして、取組手法、それから、手順などを示している推進プログラムとなっております。事業計画が長期にわたるもの、また、短期的な見通しのものなど、様々ございますけれども、各事業とも取り組めるところから、順次、着手していくという考えでございます。

方針概要については以上でございますが、今後、9月下旬を予定しております札幌市緑の審議会に対しまして、本方針の最終案をご報告の上、10月中には完成版という形で公表してまいりたいと考えております。

最後に、本方針に位置づけております先ほどの三つの主要事業のうち、大通公園、それから、中島公園の在り方検討についてご紹介させていただきたいと思っております。

大通公園については、平成の初期に実施いたしました全面再整備から約30年が経過しております。その間、噴水などの機械設備類をはじめとした施設の老朽化が進行しているということで、日常的な維持管理では対応が追いつかないという状況が続いております。

その一方で、中央区における人口増、保育施設の増、イベント利用と日常利用の両立が求められているなど、大通公園を取り巻く社会情勢、それから、ニーズが大きく変化している状況でございます。

また、中島公園におきましても、近年、国内外の利用者が増加していることのほか、周辺地域では新MICE施設の検討、それから、高級ブランドホテルの開業などの動きがありますことから、今後、さらなる集客、交流が見込まれるという状況となっております。

こうした状況を踏まえますと、大通公園、中島公園、両者ともにその在り方について、改めて検討する必要がある転換期に来ていると考えているところでございます。

今後は、両公園の現況把握、それから、課題の整理、あるいは、市民の皆様からの意見聴取、さらには、有識者による検討会議での議論、こうしたものを踏まえながら、今年度、来年度、2か年をかけまして、両公園の在り方について検討し、取りまとめてまいりたいと考えているところでございます。

引き続きのご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

3. 意見交換

○村木座長 それでは、ここから意見交換に移りたいと思っております。

本日は、これまでの検討会を踏まえた方針が示されています。どの部分でも構いませんので、ご意見があったらお願いしたいと思っております。

いかがでしょうか。

○岡本委員 幾つか確認させていただきたいことと質問があります。

まず、質問は、パースのイラストが幾つか修正されて改善されているとお話でしたけれども、もっと前に気づいておけばよかったと思うのですが、例えば、47ページや52ページのイラストなどを見ると、歩道上に建物がかぶさっているように見えるのですけれども、これは歩道の上に建物を伸ばしているという理解でよろしいですか。それは可能であって、かつ、望ましいものとして捉えるべきでしょうかという質問です。

確認したいことは、6月24日の道新のウェブサイトにも、大通公園を再整備するに当たって、名古屋でやっているようにP a r k - P F Iで公園内に常設の建物を建てるという話になっているという報道がありましたが、これは正しいのでしょうか。望ましくないと思うのですけれども、そういうお話が出ているのであればやめていただきたいなということです。

もう一つは、大通西4丁目に185メートルの建物が計画されていると思うのですが、その建物の整備と同時に、そこに抱き合わせてお願いする形で公園の整備が含まれていると思うのです。その計画を具体的に書くのは難しいかもしれませんが、その位置づけや取扱いをどのように考えているのか、教えていただきたいです。

四つ目が緑の話です。

先ほどご説明いただいた資料5の話になるのかなと思うのですが、緑の話をするときに、ほかの民間の開発を見る機会があって、誰にも見えない屋上で誰も訪れられない空間に緑をつくって、それで緑化率を満足しているような事業が見られたのです。あまり望ましくないと思っていて、緑の話をするときには人の視線に入って潤い、安らぎを感じられるという面と、どこまで効果があるのか、僕は詳しくは分からないのですけれども、環境負荷低減やCO₂の削減にも意味があると思っているので、緑と一口にいても、安らぎや潤いという役割と、環境負荷低減等の役割で幾つか役割があると思うので、それを全部一緒にして緑があればいいみたいな話になってしまうのはいかがなものかと思っています。都心のみどりづくり方針等も含めてですけれども、緑の役割や位置づけ、質が少し触れられるのが望ましいのではないかと思います。

最後に、細かくて大変恐縮ですけれども、72ページの概念図、連鎖イメージで、下から盛り上がりが出ていますね。薄い点線の緑色囲みが着手している、でき始めている状況だと思うのですけれども、下から3段目は下から2段目の二つが定着して新しいほうに矢印で広がっていますよという形になっているのですけれども、下から4枚目の一番上のものは矢印の向きが間違っているのが幾つかあるので、これは直した方がいいかなと思います。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） まず、1点目の47ページのイラストで、歩道上に建物が出っ張っているように見えるところですが、基本的に、歩道上に建物を延ばすことは想定しておりません。例えば、セットバックして民間の敷地の中にも人が自由

に歩行できるような空間をつくってもらうことはあるのかなと思っていまして、その民間敷地上で人が自由に歩くために開放している場所の2階部分が言ってみれば屋根みたいな形になって、その下に人が入れる空間もあり得るのではないかなと思ってイラストをつくっております。歩道の上まで建物が出っ張っているということは意図しておりません。

○岡本委員 そうであれば、もう少し見え方を改善したほうがいいと思います。これは誤解を招くかなと思いました。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） 分かりました。意図が伝わるように必要な修正をしておきたいと思えます。

それから、5番目にいただいた矢印の向きは修正したいと思えます。

さらに、屋上で誰も見えない場所に緑がというお話があったかと思うのですけれども、それにつきましては、65ページをご覧くださいと思えます。

将来像⑩のところで、私たちもみどりのネットワーク強化を図って、緑の量だけではなくて質も向上させたいということで記載しております。その質をどのように向上させるのか、そこら辺につきましても考えていきたいと思っております。

○事務局（小松みどりの推進課長） 報道関係でご質問があったと思えます。

6月下旬頃の新聞報道だったかと思えますけれども、大通公園の改修をすることや、Park-PFIを導入することが掲載されました。その直後、市議会がございまして、その場でのやり取りでもご質問をいただいたところだったのですけれども、現状におきまして、大通公園に関しましては、先ほどご説明を申し上げましたとおり、これから検討を進めていく段階でございまして、現時点で大通公園の方向性、あるいは、Park-PFIを導入するといったことが具体的に決まっている段階ではございません。このことは、議会の場でも、札幌市として具体的に意思決定をしたものではないということはお答え申し上げているところです。

その直前の6月中旬に、我々は都心のみどりづくり方針を市議会建設委員会にご報告を申し上げたのですけれども、その際の資料等々から少し誤解されてしまった面があるのかなと反省しております。状況としては、申し上げましたとおり、特段、現状で方向性を決めたものではございませんので、これからの有識者との議論の中で、その在り方を検討してまいりたいと考えております。

それから、私からも屋上緑化の話をお願いします。

確かに、屋上緑化は人から見えないのではないかなというところはごもっともだと思います。ただ、緑の機能という点からいうと、まず、温暖化の防止や一定の意味はあるのかなと思うところです。ただ、都心のみどりづくりを進めていくに当たっては、方針の中にも記載がございまして、都心のブランド力の向上や価値の向上が記載されておりますので、ご指摘のとおり、例えば、大通公園と連続性のあるような民地での緑化の取組をより重視して進めていくべきだなと思っております。こうしたことも含めまして、今後の在り方検討の中で大通公園と周辺の民地との一体となったような緑化の取組ができな

いかは議論していきたいと思っております。

○岡本委員 分かりました。

ただ、最終的に制度としてどうなっていくかという、緑化率みたいな値になってきてしまうのかなと思うので、そのカウントの仕方を環境負荷系なのか、潤いや安らぎ系なのか、中身を分類してカウントしてあげるような仕組みを取っていないと、人の目に入らないところにたくさん緑をつくって、それでオーケーですという話にはきっとならないでしょうし、してはいけないと思うので、カウントの仕方については、よく練って向上させてもらいたいなと思っています。

あとは、大通公園のPFIの話については、まだこれからだという話ですから、僕は反対しますということをお伝えしておきたいと思います。

○事務局(岩田都心まちづくり課長) 大通西4丁目で計画されている建物につきまして、その具体的な開発の内容については、この方針には記載しておりません。ただ、考え方として、景観的な調和は当然大事に考えていますので、それはちゃんと調和するように我々も調整していきたいと考えています。

○村木座長 ほかにいかがですか。

○愛甲委員 いろいろと修正していただいて、ありがとうございました。

細かい文章上でのお願いです。

61ページ以降のこのゾーンと取組の方向性のマトリックスが示されているところで、ゾーンごとに想定される主な取組ということで、ゾーンの名前が書いてあるのですが、この西ABC、それから、東ゾーンについて、確かに、その前から順番に読んでいけば図も出てくるので理解しなければいけないところではあると思うのですが、61ページ以降だけを見ると、これはどこだったかなとならないかなと思いました。最初の61ページだけでもいいので、改めて東と西の位置が分かる絵が下に1枚でも入っていれば分かりやすいかなとふと思いました。それが1点です。

もう一つは、質問ですが、40ページの将来像⑩防災機能の強化とあります。そして、課題のところでも、24ページの考慮すべき災害などのリスクで、大規模停電のブラックアウトと洪水の話が課題として出てきています。

それで、実際に何をやるかというところを見ていったときに、まだぼんやりしているのだろうなと思いつつ、66ページの将来像⑩防災機能の強化に取組の方向に、「大通公園の防災機能の強化」と書いてあります。ほかのところは大体想定できるのですが、大通公園の防災機能の強化だけ、具体的に何をやるのか、これだけ見ると取組例としては中身がよく分からないので、もう少し書けるなら詳しく書いたほうがいいでしょうし、現時点ではどういうことが想定されるかを伺いたいと思います。

○事務局(岩田都心まちづくり課長) まず、1点目の61ページ以降、いきなりこのページを開いた方にも西ABC、東ゾーンがどこかぱっとイメージしやすいような記載の仕方ということですので、これについては、図を入れるなり、言葉で補うなり、工夫してい

きたいと思っております。

それから、施設の防災性向上を図るという観点で、「大通公園の防災機能の強化」を記載しておりますけれども、大通公園の在り方検討自体がこれから本格化するので、その中でも当然検討していくのですが、現段階でこれ以上のことを具体的に書くことがなかなか厳しいかなとも思っておりますが、もう少しイメージできる記載ができるかどうか、内部で検討していきたいと思っております。

○事務局（小松みどりの推進課長） 大通公園の在り方検討ということで、防災の話をごこまで議論できるのかというのはあると思うのですが、今後、こういった視点も議論になってくるのかなと思っております。

グリーンインフラは防災にも資する緑の機能ということで近年着目されているものもありますので、そういう機能も大通公園に導入できるのか、できないのか、そういったことも検討の視点として視点としてひとつ持っておくべきかなと思いました。

○村木座長 ほかにいかがですか。

○石塚委員 石塚です。

前回、今後大切なのは実現化、具体化のプロセスだというお話をして、それが72ページ、76ページの文言として反映していただいたところですが、今回、参考資料でお配りいただいた資料5の都心のみどりづくり方針を拝見すると、最後のページのほうに、推進プログラムという形で、基本方針とそれにひもづく方向性、それから、具体の取組について、各年度どういう形で進めていくのかが具体的に表現されているかと思えます。

大通のはぐくみの軸においても、現在の75ページの記載で終わってしまうのか。あるいは、もう少し今後のロードマップをきちんと示して、事業者や市民の皆さんにもいつ頃こういうことが具体的に検討されていくのかを事前に明示されたほうがいいのかという感想は持ちました。

2点目は、先ほどからいろいろ話題になっている都心のみどりづくり方針とこのはぐくみの軸の方針の一体性に関連しての話ですが、都心のみどりづくり方針でいうと、具体の取組の例として、「民間開発等との連携」の中で、緑化ガイドラインの策定がうたわれていると思えます。先ほど、岡本委員からいろいろご指摘された量と質の評価について、どのような形で担保していくのか、西4丁目の事例のときに何をもって評価していくのかは、もし明示するとしたら、こういう緑化ガイドラインという形でのアウトプットになるのではないかという気がしています。

この点については、委員会はかなり早い段階でそういうものの必要性は私からも指摘させていただいたと思うのですが、一方、はぐくみの軸でいうと、緑化ガイドラインの策定のような取組については、一切触れられていないということが気になりました。これは片方でやればよいということではなく、緑化ガイドラインをつくって大通公園と一体の質と量のある緑の誘導を具体化する方法としてはぐくみの軸にも記述していただきたいと思いました。

それから、先ほどのP a r k－P F Iの件ですけれども、今はまだ具体的に検討されていないということですが、今後検討していく上で、その方向性について、このはぐくみの軸で何か関連する部分はないのかなと見ておりました。

そうすると、62ページの取組の方向のc、大通公園の魅力をさらに高めるというところで、「民間事業者と連携した公園整備手法の検討など」と示されています。これは、恐らく、言い換えると、P a r k－P F Iの検討ということになるかと思うのです。

この中で気になったのは、この矢印が西Aゾーンにかかっているとのことですが、私は、P a r k－P F Iが絶対悪ではないと思っているのですが、この西AゾーンでP a r k－P F Iのように民間事業を緩和誘導しながらそこでの利益を公共施設整備に還元していくことをやろうとし、併せて、そこにぎわいを創出していくことを考える際に、それは公園でやるべきではなくて、沿道の民間の開発の中で誘導していくスキームのほうが筋はいいのかなと考えております。もう既に大通公園としてのポテンシャルは、施設の老朽化を除けば、西Aゾーンには一定程度あるわけで、むしろ、沿道に大通公園と一体的なぎわいをつくっていく機能をいかに誘導していくかが重要で、その機能を大通公園の中に持ち込んでしまったら逆効果になるのではないかという気がいたします。

西Cゾーン、西Bゾーンについては、今後、そこでの日常生活の質の向上をサポートする上での有効な機能が導入されるのであれば、P a r k－P F Iの可能性はゼロではないなと思っていますが、それについてもきっちり吟味しなければ、単に名古屋のような飲食物販ものが西Cゾーン、西Bゾーンにできればそれでいいのかということにはならないのではないかと考えています。それぞれのゾーンの目指すべき方向に機能する形でP a r k－P F Iが有効に活用されることが求められるのではないかと思います。

大通は、市民の皆さんの意見聴取の中で出ているように、札幌の貴重な骨格的緑のオープンスペースであるという存在を無視してはいけないと思うのです。ですから、仮に西Cゾーン、西BゾーンでP a r k－P F Iのようなことをやろうとしても、それは12%を商業施設に使わせてしまうというだけで誘導していくのではなく、いかに大通公園の中の緑の質を向上させ、その緑に触れられる機会をつくっていく施設という形で誘導していかなければ本末転倒になるのではないかという気がしています。

今のところ、感想として持ったのは以上のとおりです。

○村木座長 何かございますか。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） まず、都心のみどりづくり方針の中でプロセスが示されていて、その中で緑化ガイドラインの検討が案に記載されております。

私たちのはぐくみの軸の方針では、65ページの将来像⑩に緑のことを書いてあるのですが、こちらには緑化ガイドラインという言葉については、現状では記載していません。この書きぶりについては、庁内で話をしてみたいと思っています。本当に質と量を向上させたいという思いはありますので、我々の取組例として書けるものはどんどん書いていきたいと考えております。これは検討させていただきたいと思います。

それから、ロードマップの話がございました。

今回、はぐくみの軸強化方針の中には、ロードマップという形では記載しておりません。都心みどりづくり方針では、ロードマップということで、推進プログラムという形で記載しておりましたけれども、はぐくみの軸の方針にはロードマップという形では記載していないところです。

私たちは、都心まちづくり計画という、いわゆる行政計画となりますと、こういった推進プログラムということである程度年次を示して、この年までにこんなことをする、というように示すことが多いのですが、今回、はぐくみの軸の沿道は民間の敷地が圧倒的に多いこともありまして、我々としては、この方針の実現のために推進プログラムという形で年次を切った記載はなかなか難しいかなということで、今回、そういった記載はしていないところでございました。

これは大通沿道のまちづくりの方針を、我々の考え方を示して、市民・企業の皆さんと共有したいという思いの下でつくっているわけで、こういう思いで、皆さん、共にまちづくりをしていきたいと思いますということでお示しをするものですが、例えば、次に行政計画を検討するときには、やはり計画として年次を切った推進プログラムといったような形で、こういった形になるかはあるのですが、ある程度、何年度までには何々をやる、という目標を持って示すことが必要ではないかと感じているところです。

それから、3点目に、P a r k - P F I の件があったかと思えます。

西ABCということで、ゾーンごとにそれぞれ特性が違って、特に西Aゾーンは象徴的空間ということで、我々もたくさん記載しております。それぞれの目指すところ、それから、特性を踏まえて、では、どういう形でそれを実現していくのがいいのかになると思っています。まさに、大通公園の在り方、P a r k - P F I をやるかやらないか、どういった手法で、どういうふうに民間の力をお借りしながら官民協働でやるのか、まさにこれから本格的に検討になるのですが、委員のおっしゃられたご懸念も踏まえて検討していきたいと考えております。

○事務局（小松みどりの推進課長） P a r k - P F I は、公募対象公園施設ということで、よくカフェが例に挙げられますけれども、そういったものを公園内に設置して、その収益の一部を公園整備の一部に充てる特定公園施設ということで、改修修繕等々に充てていくというスキームになっております。

先ほどのご意見は、こちらの方針でいうAゾーン、我々の都心のみどりづくり方針でいうと、戦略的活用エリアということでお示しをしております噴水があるような、2丁目、3丁目、4丁目のエリアのことをおっしゃっているかと思えます。

お話にもありましたとおり、Bゾーン、Cゾーンというような8丁目より西側、スキームとしてはあちらに施設を建てて、その収益の一部をAゾーンの噴水回りの施設改修に充てるといったことも可能ですので、そういう意味を含めれば、AゾーンでP a r k - P F I を活用しているということと言えるのかなと思えます。

ただ、先ほど来、申し上げますように、まだ決まったわけではありませんし、我々としては、P a r k - P F Iを導入することを命題として検討するつもりはなくて、あくまでも、今後の大通公園にふさわしい在り方とは何なのかを検討するつもりでありますので、その結果、P a r k - P F Iを導入することが適しているとなればそうしますし、かえって魅力を損ねるのだというような結論に至れば、それは手法としては適していないという結論になるのかなと思います。

いずれにしても、これまで受け継いできた大通公園の魅力、市民に愛されている要素を失ってはいけないと思っていますので、そういった点には十分留意しながら検討を進めていきたいと思っています。

○村木座長 ほかにも願いたします。

○森委員 本日は、遅れまして、申し訳ございませんでした。

私から2点お伺いしたいと思います。

パブリックコメントでのご意見とも重なるので、そのご回答は、今後、策定時に市でまとめるというお話でしたけれども、先に確認させてください。

どちらも景観的なことですが、意見番号7番で、再開発で議論になる高さ規制がなされるべきなのか、方向性を示してもいいのではないかというご意見をいただいております。実際は、そこの規制はあまり強く言及しているような方針にはなっていないかと思うのですけれども、例えば、一つ目に上げている象徴性を継承していくことにおいては、何かしらのルールが今後は必要になるのではないかと一般の方も考えておられるということで、少しぐらいは触れてもいいのかなと思います。

ほかの委員会でお伺いしたのですけれども、今、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンを策定中で、眺望景観のこともここで議論になっているというお話を伺いました。その下の方針に位置づくわけですから、できましたら、そういった方向でまちづくり戦略ビジョンをまとめるのであれば、具体的にもう少し書いてもいいのではないかと思います。といいますのも、やはり象徴というのはただの緑の空間ではなくて、何か視点場があって、ぱっと開けている空間であります。逆に言うと、それに対してどうするかという方向性があまり示されていないとも取れると思いますので、お聞かせいただきたいというのが1点目です。

それから、2点目は、テレビ塔のことです。

ご意見の1番と22番でテレビ塔の将来像、100年先の将来を見据えて、未来を見据えてということ、それから、22番の方も建て替えなども検討に値すると考えると。それは、逆に言うと、象徴的ということよりも、階段状になっている基壇部があまりよろしくないのではないかというところからのご意見ですけれども、よくよく見ると、歴史的なもの継承のところにテレビ塔という言葉が意図的に消されているのかなと思ったのです。

この辺り、方針がまだ出ていないのであれば、今後、どういう形で議論していくかも含めて、具体的にお伺いしたいと思います。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） まず、1点目のパブコメの7番の高さ規制のお話でございます。

まず、景観につきましては、65ページの将来像⑨で、資源を活かした景観として記載しておりまして、「大通公園や周辺の歴史的資源、大通沿道の街並みとの調和を考慮した、一体感のある景観形成を図る」ということで、諸々なものに、色々なものに配慮したり調和を取っていく、というようなことを記載しているところです。

それで、高さについての記載が何らかあってもよいのではないかということだっと思えますけれども、まず、景観的な調和がとても大事な課題であるというのは、私たちもそういうふうに思っております。

一方で、都心は札幌の最も中心的な拠点で、都市機能の集積を図るということで、まちづくりをやってきております。今、札幌市では、特に高度利用を図っていくような容積率600%以上のエリアでは高さ制限を設けていないという考えでやっています。我々としては、高さ制限がない区域で新たに高さ制限を定めるのではなくて、先ほどから言っている公園や隣接建物との連携、調和を意識して建物の配置や意匠を工夫してもらい、そういったことを通じて高度利用と景観形成を両立したいと思っております、その考え方で今後調整していきたいと考えています。

それから、2点目のテレビ塔の話です。

テレビ塔は、まさに本日の検討会の会場ですけれども、この西Aゾーンの大事な資源の一つと考えております。

例えば、今、階段状になっているテレビ塔の基壇部をどうするか、個別の施設の計画をどうするかまで、今回の方針には記載していないのですけれども、我々としてもテレビ塔の価値が維持される、もしくは、もっと向上させていくことは、まちづくりの意味からもとても大事、非常に重要であると思っております。ですので、このテレビ塔を含む西Aゾーンで象徴的空間をつくっていききたい、それを重点取組の一つに位置づけているところです。直接、テレビ塔の記載はしていないのですけれども、テレビ塔も含めて非常に大事ななと思っているところです。

○森委員 このままで、特段、考慮いただけないということですか。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） テレビ塔という言葉を出して記載していないのですけれども、69ページの図には、さっぽろテレビ塔がここにあるぞということで記載しているところです。その書きぶりを工夫できないか、もう一度、検討したいと思います。

○森委員 3ページ、12ページで眺望景観という話、それから、12ページでも大通から大倉山を望むことができる、大通からさっぽろテレビ塔を望む景観は云々ということで、やはり大切だと言いながらも、それに対する方針があまり明確にできていないように、市民の皆さんからも、私からも見えますので、断言はできないと思えますけれども、方針としてこういったことを検討していくなど、こういったことが重要ではないかというところで、前向きに何か入れていただければありがたいと思っております。よろしく願いいた

します。

○村木座長 ほかにいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 私から最後に申し上げたいことがあります。

先ほど石塚委員がおっしゃっていたことと関係するのですが、岩田課長のご回答で、何でこの推進プログラムが展開できないのかという話は分かったのです。ただ、この中の75ページの書きぶりを見ていると、展開の方向性をどういうふうに推進していくのかがあまり見えないのです。というのは、推進プログラムがない、なおかつ、民地だとしても、例えば、モニターしていてどれだけどんな開発が起きている、そういうものを毎年見て報告するということをしながら周辺開発がどう進んできているのかを多くの人で認識、共有していくと、例えば、そこで、今は方針は方針にすぎないので、これは法定に変えていくような取組、地区計画にしてもいいし、大通公園周辺の条例でもいいのですけれども、次の手段につながるようなことを行政の中で考えていかないと、きれいな方針ができました、終わりという形にならないかというのが私が心配に思うところです。

もう一つ、先ほど来、P a r k - P F Iの話があったと思うのです。札幌市は政令市だからどうしても行政組織が大きくて、多くの仕事をしようとする、どうしても縦に割れます。その調整をするのももちろんやっつけからこそ、今日もこうやって方針のご説明をいただいていると思うのです。魅力ある都心をつくっていく際に、大通公園の役割は一体何なのかをP a r k - P F Iの中でいろいろなものの運営管理の費用を捻出することが大事なのか、それとも、そうではなくて、周辺にそれを任せて機能を全体的に価値あるところをつくっていくのがいいのか、そのときに公園の運営管理費が出ないのであれば、もしかしたら別の仕組みでお金を吸い上げるようなことを次に考えることもできるのかもしれませんが。何が市民にとって一番価値のある空間の提供に資するかを考えていくことが本当は大事ではないかと皆様のご意見を聞きながら思ったところです。

その辺りは、きっとここでは書けないと思うので、これからかもしれないですけども、私は市の次に期待したいと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 それでは、ご意見がないようですので、本日の検討会は終了したいと思います。

長時間にわたり、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

4. 閉 会

○事務局（岩田都心まちづくり課長） 本日は、多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。

議事録につきましては、皆様へ内容の確認をいただいた上で、後日、ホームページにて公開させていただきます。

また、本方針の策定は10月頃を予定しておりますので、策定いたしましたら、改めてご連絡をさせていただきます。

閉会に当たりまして、札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室長の稲垣よりご挨拶を申し上げます。

○稲垣都心まちづくり推進室長 改めまして、都心まちづくり推進室長の稲垣でございます。

本日は最終回でございますので、改めてご挨拶させていただきます。

まず、委員の皆様におかれましては、およそ2か年、7回にわたって貴重なお時間をいただき、多方面からご意見をいただきましたことを感謝申し上げます。

これまでの検討会の中でも何度が触れましたけれども、もともと、はぐくみの軸は、大通沿道、札幌市のまちづくりにとってとても大事であるということではあったのですが、そこに掘り下げた方針を札幌市としてちゃんと持っていないという課題意識があり、これから新幹線の開業を控えて再開発がますます活発化する中で、ここはしっかり考え方のベースをつくる必要があるということから、今回、検討会という形で各委員のお時間を頂戴したところでございます。

こういった形で方針として定めたらよいか、正直、手探りではあったのですが、非常に示唆に富むご意見、あるいは、叱咤をいただきながら、本日、ここまで来まして、将来像に対する考え方、ゾーン別に分けてイラストを用いながらまとめる形で大きな柱立てができたことに関しては非常に大きな一歩を踏み出すことができたと思っているところでございます。感謝申し上げます。

ただ、今日の議論でも視点としてはおおむね共通して今後の宿題としていただいたと思うのですが、つくって安心してしまうのでは全く意味がない、それは、我々も全く同感に思っています。次に行政としてできることは何かも内部でも鋭意議論し、今、ちょうど市長も新しい任期に入って、中期的な計画づくりを内部で我々は進めているのですが、その中で、つくって安心しないように次のプログラムは何だろうという議論を進めています。今後、今日いただいた意見も含めて検討を進めていく中で、テーマ別になるかもしれませんが、例えば、ロードマップとして新たに示すことができれば、それをしっかり市民の皆様を示しながら取組を継続していく、ここが一番大事なのかなと思っています。

そういう意味では、今日、検討会はこれで一旦閉じさせていただきますけれども、今後、またテーマ別に、あるいは、場所別に各委員のご意見を拝借させていただきたい、相談させていただきたいことも出てくるかもしれません。その際には、今回の方針とのつながりもチェックいただきながら、また、様々なご意見をいただきたいと思いますので、引き続きのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではありますが、最後に当たっての私からのご挨拶をさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○事務局（岩田都心まちづくり課長） それでは、本日は以上で閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上